【回　覧】

ミニ広報紙　　令和7年5月号

パトロール さとしょう

5月

発行所
玉島警察署
里庄東駐在所
里庄西駐在所

自転車も安全に乗ろう

五月は自転車活用推進法に基づく自転車月間です。

自転車も車の仲間です。交通ルールを遵守し、自転車の安全利用に努めてください。

■自転車安全利用五則で交通事故防止！

①車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先

②交差点では信号と一時停止を守って安全確認

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用

■自転車に乗る時はヘルメットの着用を！

道路交通法の改正により、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。

（道路交通法六三条の一二）

自転車事故で死亡した人の約四割が、頭部に致命傷を負っています。

自転車事故から命を守るために、自転車利用時はヘルメットをかぶりましょう！

ちょっとひとこと

作：末田信弘

高齢者講習等の早期予約

運転免許証の有効期限満了日の年齢が七〇歳以上の高齢者講習受講対象の方には、運転免許証の有効期間満了日の約六か月前に通知書が送付されます。通知書が届いたらできるだけ早く教習所等に予約をしてください。

運転免許証の有効期間満了日の年齢が七五歳以上の方は、高齢者講習に加え、認知機能検査の受検が必要です。七五歳以上になる方で、一定の交通違反歴がある方は運転技能検査を受検し、合格しなければ免許証の更新ができません。

問い合わせ先
岡山県運転免許センター
（〇八六）七二四―四一五〇
平日のみ　八：三〇～一七：〇〇

生活経済事犯防止

「借金してもすぐに元が取れる」などの文言で、言葉巧みに現金をだまし取ろうとしたり、不安をあおってリフォーム工事の契約を迫ったりする悪質業者が、今でもたくさん見受けられます。

こうした業者には、

〇契約を急がせたり、すぐに現金を払わせたりしようする

〇契約内容を記載した書面を交付せず、契約解除に関する説明がないといった特徴があります。

特に注意しなければならないのは、

〇工事業者が、無料点検と称して屋根や床下などの点検をした後、修理が必要であると契約を迫る点検商法

〇未公開株、社債、海外ファンド運用などの言葉が出てくる儲け話

〇「値上がり確実」「元本保証」「高配当」などの投資話

このような話があった場合、すぐに契約をせず、親や身近な人、最寄りの警察署、交番・駐在所に相談しましょう。

駐在所便り

三月下旬、里庄町新庄地内において、車上ねらいが発生しました。

車から離れる際は、車内に財布やバッグ等の貴重品を置いたままにせず、施錠の徹底をお願いします。

また、交通事故も多く発生しているので、夜光反射材を着用するなど事故防止に努めましょう。

行政職員募集中

警察行政職員の業務は、人事、給与、会計、福利厚生のほか、コンピュータシステムの開発・運用、遺失・拾得業務、運転免許業務や事故の統計・分析等です。

●募集期間
四月一八日～五月一六日

●受験資格
平成七年四月二日～平成一六年四月一日生まれの方

詳しくは、受験案内を御覧ください。

●試験日程

〇第一次試験
教養試験等が六月一五日

〇第二次試験
口述試験が八月二日～八月三日のうち指定する日

●受験申込み・問合せ先
岡山県警察本部警務課採用係
（〇八六）二三四―〇一一〇
内線二六六一
フリーダイヤル
〇一二〇―〇五五―三一四